

愛知県新型コロナウイルス感染症

厳重警戒
宣言

愛知県新型コロナウイルス感染症

感染再拡大の防止に向け

厳重警戒措置

愛知県全域 7月12日～8月11日

「愛知県嚴重警戒措置」の対策

①不要不急の行動の自粛

特に**21時以降**の外出自粛

②県をまたぐ不要不急の移動自粛

緊急事態措置・まん延防止等重点措置の区域

③高齢者等への感染拡大の防止

高齢者・基礎疾患のある方に配慮

④基本的な感染防止対策の徹底

4人まででマスク会食

⑤飲食店等に対する営業時間短縮等の協力要請

愛知県全域:5時～21時まで
カラオケ設備利用自粛

⑥飲食店等以外の営業時間短縮等の働きかけ

愛知県全域:5時～21時まで

⑦業種別ガイドラインの遵守等

高齢者施設での対策徹底

⑧テレワークの推進等

休暇取得の促進等

⑨職場クラスターを防ぐ感染防止対策

休憩室等での感染防止対策の徹底

⑩イベントの開催制限等

人数上限10,000人+50%(大声あり)
21時まで

⑪行事等での対策

夏休み期間中の不要不急の旅行は自粛

⑫学校等での対応

寮生活・クラブ・部活動の感染対策徹底

⑬東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた感染拡大防止対策

東京都等オリンピック・パラリンピック開催地への移動自粛、パブリックビューイングの自粛

○ワクチン接種体制の整備加速

○あいスタ認証制度の普及

I. 県民の皆様へのお願い

① 不要不急の行動の自粛

- 日中も含め不要不急の外出自粛、特に21時以降
- 感染対策が徹底されていない飲食店や営業時間短縮の要請に応じていない飲食店の利用自粛
- 家庭でステイホーム
- 路上・公園等における集団での飲酒などは自粛

② 県をまたぐ不要不急の移動自粛

- 不要不急の移動自粛
- 特に緊急事態措置・まん延防止等重点措置の区域

③ 高齢者等への感染拡大の防止

- **高齢者・基礎疾患**のある方に配慮
- 感染リスクの高い施設を利用しない

④ 基本的な感染防止対策の徹底

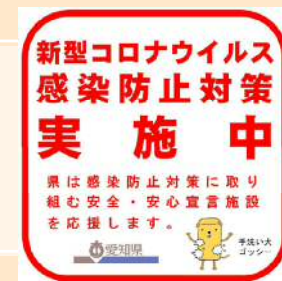
- **感染しない・させない**
- **4人まででマスク会食**
- **三密は避け、
必要な外出は短時間で**



Ⅱ．事業者の皆様へのお願い

⑤-1 飲食店等に対する営業時間短縮等の協力要請

地 域	愛知県全域	
期 間	7月12日（月）～8月11日（水）	
対 象	全ての飲食店等	
時 間	5時～21時	
酒類の提供	時間的余裕をもってストップ	



⑤-2 時短要請に係る協力金

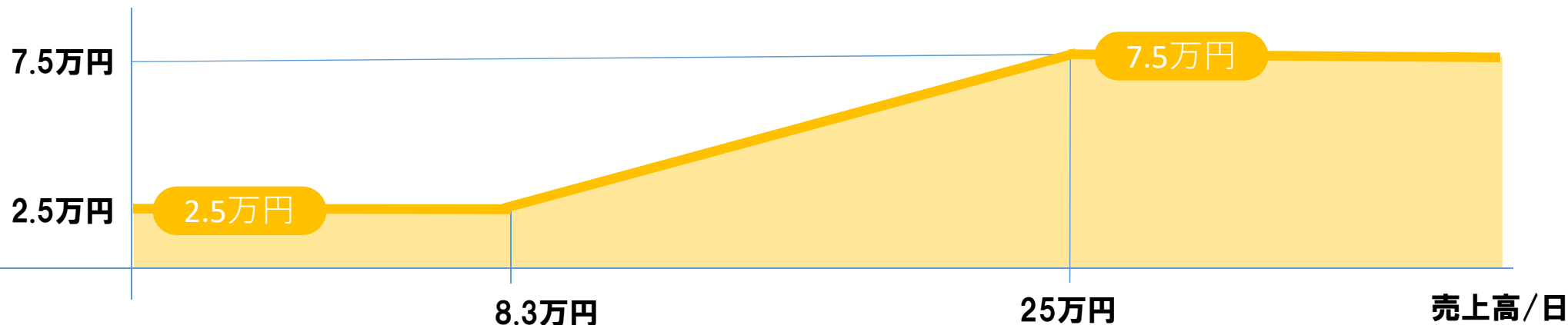
地 域	愛知県全域
期 間	7月12日（月）～8月11日（水）31日間
協 力 金 (1店舗1日あたり)	○中小企業 売上高に応じて2.5万円～7.5万円 ○大企業 売上高減少額の4割（最大20万円）
主 給 要 件	①業種別ガイドラインを遵守 ②「ニューあいちスタンダード（あいスタ）」の認証を受け、認証ステッカーを掲示 又は 安全・安心宣言施設に登録、PRステッカーとポスターを掲示 ③カラオケ設備の利用自粛（カラオケボックスを除く）

⑤-3 時短要請に係る協力金

[中小企業] 1店舗・1日あたり（売上高は、前年度または前々年度の売上高を用いる）

売上高/日 およその年売上高	～約8.3万円 ～3,000万円	約8.3万円～25万円 3,000万円～1億円	25万円～ 1億円～
協力金の額 (店舗・日)	2.5 万円	2.5万円～7.5万円 (1日あたり売上高の30%)	7.5 万円

協力金/店舗・日



[大企業] 1店舗・1日あたり（売上高減少額は、今年度と前年度または前々年度の売上高と比較）

売上高減少額の4割（最大20万円）

※中小企業においてもこの方式を選択可

前年度もしくは前々年度の1日あたり売上高の30%の額を超えることはできません。

⑤-4 カラオケ設備の利用自粛

地 域	愛知県全域	
期 間	7月12日(月)～8月11日(水)	
対 象	・飲食を主として業としている店舗 ・結婚式場 ※カラオケボックスは対象外	
内 容	カラオケ設備の利用自粛	

⑥ 飲食店等以外の営業時間短縮等の働きかけ

期間

7月12日(月)～8月11日(水)・31日間

主な対象施設

劇場、観覧場、映画館、演芸場 等
集会場、公会堂 等
展示場、貸会議室、文化会館 等
ホテル又は旅館
(集会の用に供する部分)
体育館、スケート場、水泳場、
スポーツクラブ、ヨガスタジオ 等
博物館、美術館、科学館 等
マージャン店、パチンコ屋 等
個室ビデオ店、射的場 等
スーパー銭湯、ネイルサロン等
大規模小売店、ショッピングセンター等
スーパー、コンビニ 等

主な要請内容

- ・ イベントの開催制限の遵守
 - ・ 5時から21時までの営業時間短縮
働きかけ
 - ・ 入場整理の働きかけ
-
- ・ 5時から21時までの営業時間短縮
働きかけ
 - ・ 入場整理の働きかけ
 - ・ 感染防止対策の徹底

⑦ 業種別ガイドラインの遵守等

- 業種別ガイドラインの遵守、徹底
- 高齢者を守る8つのポイントを徹底

⑧ テレワークの推進等

- 接触機会の低減に向け、休暇取得の促進、
テレワークの推進等
- 勤務抑制：21時以降

⑨ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策

- 休憩室等の居場所の切替わりに注意

Ⅲ. その他のお願い

⑩ イベントの開催制限等

事業者における開催制限

内容

人数上限 **10,000人+50%(大声あり)**

その他

○開催時間：**21時**まで

○イベント前後の**飲食自粛**周知

○参加者は**人との距離確保**等対策徹底

⑪ 行事等での対策

○**多人数が集まる行事は感染防止対策を徹底**

○夏休み期間中の**不要不急の旅行の自粛**

⑫ 学校等での対応

- 健康観察・感染防止を徹底し教育活動継続
- 寮生活・部活動など集団行動での対策徹底

⑬ オリンピック・パラリンピック開催に向けた感染拡大防止対策

- 東京都等開催地への移動自粛
- やむを得ず移動する場合は目的地との直行・直帰
- パブリックビューイングの自粛

IV. 県の取組

- ワクチン接種体制の整備加速
- 飲食店等の感染防止対策の向上を図るため、
あいスタ認証制度の普及